

ふるさと歴史散歩

〔第178回〕 松崎八幡宮と総社の争論 その三



平安時代中期の「延喜式」神名帳に書かれた神社は、式内社に社格を設け位階を叙してランクづけを行った。例えば、水分峡森林公園入口に鎮座する水分神社には従五位下の神階が授けられている。これは安芸国の名神大社のひとつ多家神社と同じ神階であった。（ただし、後に多家神社は従四位下に昇格している）

水分神社は、その名称に水別の字を用いた時期もあった。このように水の神様である天之水分神を祀ったもので、府中が水の豊かな土地で神武天皇が水を求めて立ち寄った伝説がある。

さて、元禄十（1697）年、八幡社の神官三宅中務は上京して唯一神道の宗家で在った吉田家の門人になり、同時に五位の位階を望んだのが、松崎八幡宮と総社の争論の発端であった。

しかし、八幡社が式外社で

ある理由で認められなかった。このとき、中務は「八幡社境内にたけい社と言う小社があり、これが多家社である」と主張した。

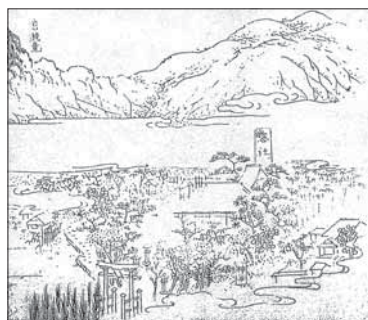
しかし吉田家は独自の判断をせず、八幡社神主が多家社の神主でもあると認定した藩の添状の提出を求めた。そこで中務は大坂の留守居役人から認定する添状を得たようである。結局、13年後の正徳五（1715）年に従五位下の位階を得た。

さてさて治まらないのが惣社側である。惣社の神主の大吞左膳が正徳五年八月に藩府へ提出した「安芸三社之御神号惣社之御殿ニ有之趣」なる文書があり、神社改めを願っている。

しかしことはそう簡単に運ばなかったらしい。

37年後の宝暦二（1752）年、左膳の子である治部が位階昇進のため上京したが、惣

社も式外社ということでは認められなかった。治部は「惣は多い事を示し、社は神の家、即ち多家大明神であって、祭神の大己貴命は多家神である」と主張し、また国学者の谷川士清も「惣社は多家神社である。多家を惣社に合せ祀る」と「延喜式」の頭注にありしたが、結局、認められなかった。



総社 『藝州殿島図会』

府中町文化財保護審議会会長

横田 禎昭

朝パッ君ネット
ワークおすすめ
レシピを紹介

パッ
と
タン
ッ

朝パッ君 レシピ

ツナそぼろご飯

ごぼうで、
かむ・COME
歯ッピー!!



材料(4人分)

ごはん	お茶碗4杯分
ツナ	120g
ごぼう(ささがき)	40g
人参(千切り)	80g
しょうが(すりおろし)	2g
いんげん(1cm)	20g
A 卵	2個
油	小さじ1
B 砂糖	大さじ2
しょうゆ	大さじ1
酒	大さじ1

作り方

- ①ごぼう、人参、いんげんを切る。
- ②フライパンに油を熱し、いり卵を作り、一度取り出す(A)
- ③②で使ったフライパンに、しょうが、ごぼう、人参、ツナを入れ炒める。
- ④いんげんを入れ、少し炒めた後、Bの調味料を入れ、味を調えた後、②のいり卵を戻す。
- ⑤ごはんをお茶碗によそい、④の具をのせて完成。

ごぼうは、ささがきで売っているもの使うと時間短縮！
しょうがは、すりおろしのチューブを使うと便利！

レシピ提供 府中北小学校

図健康推進課 ☎286-3257